

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名【新】医療施設非常用通信設備整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111(内3237)

E-mail : c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,079 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	14,079	0	0	0	0	0	0	0	14,079
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

災害時には、重症患者は主に救命救急センターに搬送されるが、救急告示医療機関は主に中等症や容態が安定した重症者を受け入れ、治療を行うことが期待されることから、これらの非常用通信設備を整備し、災害時においても医療機関としての機能が維持できるように備えておくことが必要である。

東日本大震災を受けて、本県では、平成24年度から平成25年度にかけて、岐阜県医療機関等災害時通信確保事業費補助金により、県内の救急告示医療機関等の非常用通信設備の整備が行われた。

整備後、十数年が経過しており、当時整備した衛星通信設備(イリジウム等)の老朽化が進み、更新が必要な状況が生まれているとともに、当時整備したMCA無線が令和11年5月31日をもってサービスが終了することから、事業実施主体を拡充し、県内の救急告示医療機関の通信環境の再整備を図る必要がある。

(2) 事業内容

741千円(1か所当たり基準額) × 1/2(補助率 県1/2) × 38施設 = 14,079千円

※令和7年4月1日現在 県内救急告示医療機関：67施設

うち開設者が地方公共団体及び地方独立行政法人以外の医療機関：51施設

うち国庫補助の対象とならない医療機関：38施設

(3) 県負担・補助率の考え方

県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	14,079	救急告示医療機関への設備整備補助
合計	14,079	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第8期岐阜県保健医療計画 第3部－第2章－第7節 災害医療対策

(2) 国・他県の状況

- ・平成24年度及び平成25年度に岐阜県において医療機関等災害時通信確保事業費補助金により、県内の救急告示医療機関等の非常用通信設備を整備。

補助率 県10/10 (うち一財:1/2 基金:1/2)

予算額 H24: 64,480千円

H25: 13,483千円

- ・災害時における患者受入れの中心となる医療機関の医療提供体制の確保のため必要な非常用通信設備の整備を目的として、令和3年度に国庫補助金が創設されており、救命救急センター、へき地医療拠点病院、へき地診療所、周産期母子医療センター、地域医療支援病院、特定機能病院が行う整備が補助対象となっている。

- ・近隣県（愛知県・三重県・静岡県・長野県）では県単独で実施主体を拡充した実績なし

(3) 後年度の財政負担

- ・非常用通信設備の整備費のみを対象とし、その後の通信費等は各医療機関の負担となるため、設備整備以降の県の財政負担は生じない。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・災害時における医療体制の確保のため、通信設備の確保は必要不可欠であり、県の負担は妥当。

県単独補助金事業評価調書

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	医療施設非常用通信設備整備事業費補助金（単補）
補助事業者（団体）	<p>県内救急告示医療機関 (理由) 災害時には救急告示医療機関は主に中等症や容態が安定した重症者を受け入れ、治療を行う役割を担うことから、非常用通信設備を整備し、災害時においても医療機関としての機能が維持できるように備えておくことが必要である。</p>
補助事業の概要	<p>(目的) 非常用通信設備の整備 (内容) 衛星通信電話等の購入費用の補助</p>
補助率・補助単価等	<p>定率 (内容) 補助率：1/3 基準額：741千円 (理由) 国庫補助金の補助率及び基準額に準拠</p>
補助効果	県内救急告示医療機関の非常用通信設備の整備の促進
終期の設定	<p>終期 令和10年度 (理由) 県内医療機関の非常用通信設備の主流となっているMCA無線が令和11年5月にサービスを終了することから、それまでに県内救急告示医療機関の非常用通信設備の整備を完了させる必要があるため。</p>

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

県内医療機関の非常用通信設備の主流となっているMCA無線が令和11年5月にサービスを終了することから、それまでに県内救急告示医療機関の非常用通信設備の整備を完了させる必要があるため。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度			

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和5年度	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和6年度	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	東日本大震災を受けて、平成24年度から平成25年度にかけて整備した県内の救急告示医療機関の非常用通信設備の老朽化が進み、更新が必要な状況が生まれているとともに、当時整備したMCA無線が令和11年5月31日をもってサービスが終了することから、県内の救急告示医療機関の通信環境の再整備を図る必要がある。
-----------	---

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり）

2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成）

1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%）

0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）

(評価)	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

--